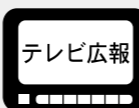


広報いしかわ

Ishikawa Prefecture



北陸放送
石川テレビ

【ほっと石川】
3月10日(出) PM3:30~4:00
「知事に聞く~平成24年度当初予算~」
【ウィークリーいしかわ】
毎週日曜 PM5:25~5:30

テレビ金沢
北陸朝日

【石川まるごと探検隊】
3月18日(日) AM7:30~8:00
「石川のエコツーリズム」
【石川ほっとニュース】
毎週土曜 PM5:55~6:00

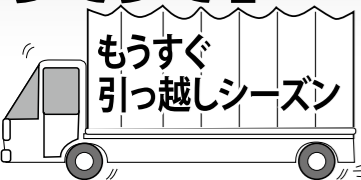


北陸放送
エフエム石川

【県からのお知らせ】
毎週火・金曜 PM2:30頃 (3分間)
【素敵にモーニング】
毎週日曜 AM9:55~10:00

ホームページ www.pref.ishikawa.lg.jp E-mail e130500b@pref.ishikawa.lg.jp 行政相談 ☎076(225)1100

賃貸住宅退去時のトラブル対策



この時期、「敷金が返還されない」「高額な修繕費用を請求された」など、賃貸住宅退去時の「原状回復」をめぐるトラブルに関する相談が多くなってきます。新生活を気持ちよくスタートさせるためにも、トラブル防止の注意点を確認しておきましょう。



「原状回復」の考え方

借主には、契約終了時に建物を元の状態に戻して(原状回復)返す義務があります。これは、入居時の状態に戻すことではなく、借主の不注意や通常ではない使用で汚れや傷などが生じた場合に、元どおりにすることなので、**通常の使用であればそのまま返せばよい**ということになります。

例えば

- 貸主の負担**—通常の使用方法や経年変化によるもの
- 日照による畳・クロスの変色
 - テレビ・冷蔵庫等の背面壁の黒ずみ(電気やけ)
 - 家具の設置による床のへこみ、設置跡
 - 全体のハウスクリーニング ●画びょう、ピン等の穴
- 借主の負担**—不注意や通常ではない使用によるもの
- 引っ越し作業によりついたキズ
 - 結露を放置して拡大したシミやカビ
 - 使用後の手入れが悪く汚れた台所 ●タバコ等のヤニ・臭い
 - 下地ボードの張替が必要なくぎ穴、ネジ穴

※「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(国土交通省)から
(www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/genzyokaifuku.htm)
このガイドラインに法的強制力はありませんが、原状回復の考え方の指針となっています。

消費者のつどい参加者募集

とき **3月14日(水)** 13:30~15:30
ところ 消費生活支援センター (金沢市戸水2丁目30番地)
内容 県内消費者団体の活動報告と意見交換
申込先 消費生活支援センター ☎076(267)6157

「敷金」の考え方

借主が、退去時に家賃を滞納していたり、部屋を傷つけたのに原状回復しない時に、それを担保にする目的で貸主に預けるものです。**正当な理由がなければ、全額が返還されるべき**ものです。

トラブル防止のポイント

- ①契約前にチェック**
原状回復義務の範囲、費用、敷金や特約事項など、契約書の内容をしっかりと確認し、納得してから契約しましょう。借主に不利な条項がある場合は、その削除や修正について交渉してみましょう。
- ②入居時にチェック**
部屋の状況や原状回復義務について、貸主や管理会社の立ち会いの下で確認し、キズや汚れなどは、写真で記録しておきましょう。
- ③退去時にチェック**
貸主や管理会社の立ち会いの下で部屋の状況を確認し、修繕義務の有無や範囲を契約に基づいて話し合い、合意内容は記録しておきます。修繕費用の請求を受けたら、明細書を確認してから支払いましょう。



トラブルで困ったときは…

消費生活支援センター ☎076(267)6110
www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter

消費者ホットライン ☎0570(064)370
お住まいの市町の消費生活相談窓口をご案内します。
(郵便番号をお聞きしますので、事前にご確認ください)

お問い合わせ 県民生活課 ☎076(225)1386

平成24年度食の安全・安心の確保に関する行動計画(案)に関する意見募集を行っています!

応募内容 所定様式を郵送、FAX、電子メールで下記へ
※資料は、県ホームページ、県庁行政情報サービスセンター、各保健福祉センターの行政相談窓口及び下記で入手できます。
募集期間 3月8日(木)まで
薬事衛生課食品安全対策室
☎076(225)1445 FAX 076(225)1444
Eメール: seieika2@pref.ishikawa.lg.jp

◎ 授産製品等の展示・販売会

障害者施設が製造する食品や工芸品の魅力を競う「いしかわ授産製品コンテスト2012」の入賞製品等を展示・販売します。
とき 2月29日(水)~3月5日(月)
(販売会は3月1日(木)より開始)
ところ めいてつエムザ
1F通路 「レストアベニュー」
2F 「エムザギャラリー」
※詳しくは下記へ
障害保健福祉課 ☎076(225)1428

◎ マンション管理基礎セミナー(無料)

マンション生活に伴う様々な問題や、災害への備えなどを分かりやすく解説します。居住者の方もご参加下さい。
とき 3月18日(日) 13:30~16:30
ところ 県地場産業振興センター(金沢市鞍月2-1)
※申込方法など詳しくは下記へ
建築住宅課 ☎076(225)1778
www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju

◎ 金沢城調査研究10周年記念シンポジウム 城郭石垣の技術と組織を探る—金沢城と諸城—

城郭石垣を支えた技術と組織について、遺構や文献から多角的に検討し、金沢城をはじめとする前田家の石垣の特徴と意義を考えます。
とき 3月3日(出) 13:00~17:00
4日(日) 9:30~16:00
ところ 県文教会館ホール(金沢市尾山町10-5)
※詳しくは下記へ【申込不要、無料】
金沢城調査研究所 ☎076(223)9696

3月は「自殺対策強化月間」です

支え合う 温かい手が ^{そばに}すぐそばに
眠れない、意欲が出ない、食欲がない…などが見られたら、それはこころのサインかもしれません。下記や県内の各保健所にご相談を。
こころの健康センター ☎076(238)5761
こころの相談ダイヤル ☎076(237)2700

石川県並行在来線経営計画(中間とりまとめ)に関する意見募集を行っています!

応募内容 所定様式を郵送、FAX、電子メールで下記へ
※資料は、県ホームページ、県庁行政情報サービスセンター、小松県税事務所、中能登・奥能登総合事務所の各行政相談窓口及び下記で入手できます。
募集期間 3月9日(金)まで
新幹線・交通対策監室 並行在来線対策課
☎076(225)1398 FAX076(225)1399
Eメール: e120700@pref.ishikawa.lg.jp

◎ 若者の就職・自立へ「親セミナー」(無料)

とき 3月10日(出) 13:30~15:30
ところ 県本多の森庁舎(金沢市石引4-17-1)
内容 講演「ひきこもる若者の理解」
講師 清田吉和氏(石川県こころの健康センター所長)
※申込方法など詳しくは下記へ【定員30人、先着順】
いしかわ若者サポートステーション ☎076(235)3060

◎ 女性県政学習バスの参加団体募集

バスで県の施設等をめぐり、県政への理解を深めていただきます。
対象 県政について学習意欲のある30~50人の女性団体(複数団体で合同の申し込みも可能)
運行期間 5月7日(月)~11月30日(金)までの平日(県の指定日に限り土日の運行もあり)
※申込方法など詳しくは下記へ【3月21日(水)締切、消印有効】
○かほく市以南にお住まいの方 男女共同参画課 ☎076(225)1378
○七尾市、羽咋市、羽咋郡、鹿島郡にお住まいの方 中能登総合事務所 ☎0767(52)6113
○輪島市、珠洲市、鳳珠郡にお住まいの方 奥能登総合事務所 ☎0768(26)2303

◎ 弁護士によるひとり親家庭無料法律相談

財産、金銭貸借、子の養育などに関する法律相談です。
とき 3月25日(日) 13:00~16:00
ところ 県母子福祉センター(金沢市三社町1-44)
対象 ひとり親家庭の母、父及び寡婦の方
※秘密厳守、託児あり(要予約)
母子福祉センター ☎076(264)0503

3月1日から7日までは「建築物防災週間」です

地震や火災等の災害時の被害の軽減、思わぬ事故の防止など、建築物の安全性の確保や寿命をのばすため、この機会に安全チェックを行いましょう!
○住宅・建築物の耐震性は確保されていますか?
○建築物の維持保全は適切ですか?(一定規模以上の建築物は定期的に調査・検査結果の報告が必要です。)
建築住宅課 ☎076(225)1778